

環境保全と経済発展

—「環境と経済の好循環」をめぐって—

Environmental Protection and Economic Development

松 本 有 一

The Central Environment Council submitted a report on the relation between the environment and the economy to the Minister of the Environment last May. The report shows future Japanese landscapes created by environmental protection policies. This paper examines the report and will show its insufficiency.

Yuichi Matsumoto

JEL : O20, Q28

キーワード：環境保全、経済成長、環境と経済の好循環、持続可能な発展

Key words : Environmental Protection, Economic Growth, Sustainable Development, Relation between Environment and Economy

I. はじめに

産業革命以降、人類の活動が自然の浄化作用（自然の循環）の範囲内を超えて拡大してきて、こんにち地球温暖化に象徴される地球環境問題が起きている。また、使い捨てによる生産拡大をつづけて来た結果、わが国では人口に比して国土が狭いこともあり近年廃棄物処分場が逼迫し、そのため循環型社会の構築が叫ばれている。現在わが国ではこれらの問題を解決するために、環境基本法（1993年制定）を頂点とする関連法制（環境法制）が整えられ、諸施策（環境政策）が進められている。

環境基本法は第四条で、「環境の保全は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全に関する行動がす

経済学論究第 58 卷第 3 号

べての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨とし、及び科学的知見の充実の下に環境の保全上の支障が未然に防がれることを旨として、行われなければならない。」と定めていて、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」が目指されている。

環境法制のうち廃棄物問題関連としては、循環型社会形成推進基本法を基本的枠組み法とし、その下に廃棄物処理法と資源有効利用促進法が、さらにそれらの下に容器包装リサイクル法をはじめとする個別リサイクル法が配置されている¹⁾。循環型社会形成推進基本法が第二条で循環型社会を「天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう」と定義していることから、循環型社会は「経済発展」よりも「環境への負荷の少ない」に力点があるといえる。しかし、環境基本法は同時に持続的な経済発展を図ることも目標としている。環境保全と経済発展を両立させることは容易ではない。

環境負荷の低減、温室効果ガス排出削減という課題への単純な解答は、経済活動の縮小である。経済成長率をゼロにしても、現在と同じ活動の仕方がつづく限り温室効果ガスの排出量は減らず、大気中の濃度は上がりつづけることになるし、廃棄物の量が減るわけでもない。そのため、経済活動を下げることなく温室効果ガス排出を減らすような方法や仕組み、廃棄物を出さない仕組みが模索されているのである。

経済成長を止めたからといって、それだけで問題が解決するわけではないのに、経済成長をつづけてしかも環境負荷を減らすことができる、そうしなければならないという議論がさまざまな形でなされている。環境保全のために経済成長を止めようという生き方を人々に受け入れてもらうことは容易ではない。経済成長をして、しかも環境もよくなる、それは可能だという主張は人々に受け入れられ易い。

1) これらははじめから体系的な法制化を目指したものではなく、環境省では現状をこのように整理しているだけである。例えば『循環型社会白書平成 16 年版』84 ページの循環型社会の形成の推進のための施策体系を参照。

松本：環境保全と経済発展

環境省設置法第三条で、「環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）を図ることを任務とする。」と定められている。経済成長とか経済発展を図ることは、少なくとも環境省の直接の任務ではないようだが、環境保全といつても経済活動との調和を考慮することなしに現実の政策を進めることは困難であることも事実であろう。そのようなこともあってか、環境省は環境と経済を一体に捉えた政策を進めようとしている。

本稿の目的は、このような最近のわが国の環境政策が目指す方向を検討することにあるが、紙幅の制限もあるので「環境と経済の好循環」をめぐる議論を中心に取り扱うことにする。

II. 環境と経済活動に関する懇談会

2002年に環境と経済活動に関する懇談会が環境大臣（当時は鈴木俊一環境大臣）主催で設置され、2002年12月11日から2003年6月16日まで6回にわたる会合がもたれ「環境と経済の好循環を目指して」と題された報告書がまとめられた。懇談会設置の趣旨は、環境省報道発表資料（2002年11月22日）によると、「我が国の深刻な公害を克服してきた経験や、幅広い経済活動により引き起こされる今日の地球環境問題の性質を踏まえると、環境と経済の関係については、環境と経済を別々の視点で捉えるのではなく、両者を一体のものとして捉え、持続可能な社会を構築していくことが重要となっている。

特に、今日の経済状況下においては、環境問題を経済の制約要因ではなく新たな成長要因と捉え、環境の保全と経済の活性化とを具体的に一体化させていくことが必要となっている。

このような情勢を踏まえ、環境省においては、環境対策に熱心な企業の経営者、環境関連ベンチャー企業の代表者や学識者等から、環境と経済の関係についてのご所見を伺い、今後の環境政策の参考とするため、「環境と経済活動に関する懇談会」を開催することとした。」ということである。

第6回懇談会（2003年6月16日）に提出された報告案に対して出た意見

経済学論究第 58 卷第 3 号

を含めた、最終的にまとめられた報告書は 2003 年 6 月 27 日に公表された²⁾。

報告書（以下では好循環報告と呼ぶ）の構成は、「1. はじめに」と「5. むすび」を別にして次のようにになっている。

2. これから時代の環境と経済

(1) 今日の環境と経済の直面する状況

- ①環境の受容能力が近づく ②日本の社会経済の抱える問題

(2) これから時代の基本哲学

- ①環境と経済の好循環による統合 ②環境と経済の統合に向けた道筋

(3) 環境と経済の統合に向けた課題

3. 環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言

(1) 各主体による環境行動の促進

- ①企業の環境行動の促進 ②消費者の環境行動の促進 ③企業と消費者による情報の交流

(2) 環境行動が経済的利益につながる基盤の整備

(3) 技術革新の促進と成果の普及

(4) 地域発の環境と経済の好循環

(5) 環境と経済の好循環の国際的な展開

4. 国家総合戦略の策定に関する提言

このような項目からなる好循環報告であるが、その基本的立場と提言のいくつかについて検討することにする。

好循環報告は、環境と経済を別々の観点から取り扱うのではなく「持続可能な社会を構築していくとの視点で総合的に取り扱うことがむしろ適切である」（1 ページ）という。この点に関しては筆者は同意するが、持続可能な社会の構築ということになると、政治や宗教や社会保障、あるいは地球大で考えれば民族問題など、あらゆる観点から総合的に検討しなければならない。好循環報

2) 同日の環境省報道発表資料参照。報道発表資料で、「環境省としては、本報告の内容について、平成 16 年度予算要求をはじめ今後の施策に反映させていく予定である」と述べている。

松本：環境保全と経済発展

告は、社会の持続可能性の観点から環境と経済の統合のための提言に限定したと理解することにする。

環境と経済の好循環を目指す基本的立場は、環境保全を進めることは決して経済の活性化を抑えるのではなく、逆に経済の活性化を推進することになる、そのことを示すことがある。その意味では結論は先にあるのだが、結論が説得的に導かれているのかどうか詳しく見ていきたい。

2の(2)「これから時代の基本哲学」で述べられている内容を見していくが、まずその①環境と経済の好循環による統合について。

環境と経済の好循環による統合に関しては、「… 例えば、循環型社会の構築、生物多様性の保全、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、化学物質等の環境リスクの低減のための取組などによってわが国及び地球規模での環境を保全し、これを原動力として経済を発展させていくことである」(3ページ)と述べている。

21世紀においてわれわれがどのような社会をつくっていくのか、さらにその先はどうになるのか、不確実な面が多くあるが、好循環報告につづいて取りまとめられた環境と経済の好循環ビジョン(詳しくは後出)の2025年を目標とするという範囲であれば、この記述は了解できる内容である。ところがすぐあとに、「… 近年、人々の意識の傾向が、物質の豊かさよりも、心の豊かさをはじめ生活全体が豊かでゆとりあることを重視する方向に向かっている。経済の発展と言う場合、量的拡大ではなく、人間性の回復など質的な面を含めた国民生活の向上を目的としており、また、環境に留まらず社会のあらゆる側面を視野に入れ、大きな持続可能性を高めるという人類史的観点から追求されていく必要がある。」(3ページ)と述べられている。

後段の記述を文字どおり受け取れば、好循環報告で求めている経済発展は量的拡大を追及するものではないことになる。しかし報告を読み進めると、経済発展、経済活性化としては量的拡大を目指しているようにしか、筆者には読むことはできない。この点を確認して行きたい。

②の環境と経済の統合に向けた道筋では、「環境行動がもたらす需要の創出」、「技術革新による経済発展と先行者利益の獲得」、「環境価値の内部化と地球的

経済学論究第 58 卷第 3 号

視野での戦略的対応」、「ボトムアップの視点からの道筋」の順に環境と経済の統合への道筋が示される。

そこで述べられていることは、環境保全、環境対策は需要を生み出し経済を押し上げるということ、その需要に対して世界に先んじた技術革新で対応し先行者利益を得る、それは世界の市場でわが国の優位をもたらすのであり、そのための世界戦略をもたなければならない、というようなことである。最後に、全体の活性化のためには、地域の活性化も重要だということが付け加えられる。

このような「環境と経済の統合に向けた道筋」が「環境と経済の好循環による統合」とあわせて「これから時代の基本哲学」の標題のもとに論じられているが、はたしてこれを基本哲学といってよいのだろうか。「量的拡大ではない」というのが基本姿勢であるのなら、以上の道筋とは整合しないのではないか。

好循環報告の主要部分と思われる「環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言」の中から、企業と消費者の双方に直接つながっている事項を取り上げることにする。

提言ではまず、企業と消費者という経済主体の環境行動（環境保全行動）の促進がもとめられ、そこに「環境ビジネスの育成」³⁾とある。しかし、企業活動における環境保全というのは特定の業種だけのことではない。すべての企業活動において環境負荷がより小さくなるような仕組みを作ることが重要ではないか。環境保全が経済活動のなかに組み込まれることが重要であって、環境ビジネス自体が拡大していくことが重要なのではない。今日環境ビジネスと呼ばれる事業は、経済活動のなかに環境保全が組み込まれる過程において必要かもしれないが、いずれは縮小していくべきである⁴⁾。

3) 環境省の平成 14 年度調査、わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模に関する推計では、環境ビジネスとして、*The Environmental Goods & Services Industry* (OECD, 1999) での定義「『水、大気、土壤等の環境に与える悪影響』と『廃棄物、騒音、エコ・システムに関連する問題』を計測し、予防し、削減し、最小化し、改善する製品やサービスを提供する活動」を採用している。平成 15 年 5 月 29 日報道発表資料参照。

4) ヒートアイランド現象で空調設備が必要になり、空調することがヒートアイランド現象を助長し、しかも大量のエネルギーが空調用に使われる。そこで空調用のエネルギーを省エネ化するた

松本：環境保全と経済発展

地域からの活性化について。「わが国全体として環境と経済の好循環を生み出していく前提として、各地域における環境と経済の好循環を創出することが必要な状況となっている。そのため、森林などの豊かな自然環境を活かし、さらに創出していくような持続的な産業、地産地消を指向した地域に根ざした産業、地域社会に調和した健全な静脈産業など、地域において環境ビジネスを振興し、それを中心として、雇用の確保や活性化を実現していくことが重要である」(13 ページ) と述べられる。

だが具体的な取り組みとして挙げられているのは、温暖化防止や廃棄物・リサイクル対策分野で先進的環境技術を地域に取り込むことによる活性化だとか、自然の景観等の観光資源を利用して地域活性化に結びつけるとか、あるいは都市のヒートアイランド対策などである (14 ページ)。

地域地域によって自然条件や現状での経済活動の仕方が異なるので、一般論では論じ難いが、森林資源が豊富な地域では、木材を利用した産業と森林管理が進められるべきである。建築用材として木材が優れていることは改めていうまでもない。手をつけずおくことが森林保護ではない。千年育った木は千年耐えるという⁵⁾。千年育った木を伐採したら、その後に植林をして千年育てるのである。木は生長の過程で二酸化炭素を吸収してくれる。伐採された木材が長期に使用されれば、そこに炭素が固定され地球温暖化対策に寄与してくれる。

地産地消への言及があるが、地産地消とはある土地で栽培された農産物などをその土地で消費する、生産者と消費者がお互いに顔が見える範囲で取引することである。まさか工業製品の地域でのリサイクルを地産地消と言っているのではない。好循環報告に農業への言及はないので、なぜここに地産地消が

めの ESCO 事業が生まれた。このばあい、ESCO 事業を成長させることができ環境保全にとって好ましいのか、それともヒートアイランド現象が起こらないに道路や建物の建築素材に替えたり、都市設計をかえたりすることで根本的な問題解決を図ることが重要ではないのか。長期的には後者を目指すべきではないか。

5) 塩野 (2004) 参照。建築材料としての木材の優位性に関して、火事にあった家屋で木製サッシ、アルミサッシ、鉄製防火戸サッシのうち、アルミと鉄は熱で溶けたが木製サッシは表面は炭化して中の構造が守られ、建物が崩壊しなかったという事例が報告されている。http://www.kino-ie.net/dentoh_021.html

経済学論究第 58 卷第 3 号

出てくるのか理解しがたいが、BSE、残留農薬、遺伝子組み換え作物など食の安全性が問題になっている昨今、地産地消は益々重要になっている。そのためにも都市近郊農業を復活させ、農産物の国内自給率を高めることは、環境保全にとっても重要な課題である。もちろん製造業部門でも長距離大量輸送からの脱却という意味では製造地と消費地の距離が短いことは好ましいことである。

ヒートアイランド対策というが、ヒートアイランド現象が起こる原因ははつきりしているので、原因を取り除くことができれば問題は解決する。ことし(2004 年) 東京の臨海地再開発地区(汐留地区)の高層ビル群が海からの風を遮ることによってヒートアイランド現象が助長されたという都市計画の失敗を指摘する報道があったが、好循環報告には環境と経済が好循環するようなヒートアイランド対策に関しては例示さえもない。

実際なされている環境問題対策の多くは、問題を解決するための対策が新たな問題を引き起こし、そのために新たな対応策を取る、しかしながら新しい問題が発生する、そのようなプロセスをたどっているのではないだろうか。廃棄物を焼却処理すればダイオキシンが発生することがわかつた。ダイオキシンを発生させないためには高温(摂氏 1300 度以上)で焼却すればよいということで、高温での焼却が可能な焼却炉を建設する。また高温焼却するため 24 時間連続焼却し、高温を得るためにプラスチック類を混ぜて焼却する、あるいは助燃剤を加えるなどする。24 時間投入するごみを切らさないため、稼動に必要な廃棄物を集めるためにごみ処理の広域化が進められ、それまでよりも遠くへごみをトラック輸送する。これではごみはなくならない。

ダイオキシンを発生させないことが最重要課題であるなら、原因を断てばよいこと、すなわち塩素化合物を排除すればよいことである。なぜ塩素化合物の排除に向かわないのだろうか。

オゾン層を破壊するということで、現在ではわが国でもフロン類の製造が禁止され、業務用エアコンなどに使用されているフロンは回収・破壊が義務づけられている。しかし、オゾン層の保護のためのウィーン条約(1985 年採択、1988 年発効)に関して、フロンがオゾン層を破壊する明確な証拠がないということで当初は条約に反対していたが、条約が発効するに至ってわが国は加入

松本：環境保全と経済発展

したのは、まさに国際世論という外圧があったからである⁶⁾。その意味では、ダイオキシンを発生させる元である塩素化合物の製造禁止などは望むべくもないのかも知れない。

以上、好循環報告を見てきたが、量的拡大ではない経済発展像はまったく見えてこなかった。

III. 環境と経済の好循環ビジョン

環境省では報告「環境と経済の好循環を目指して」を受けて、2003年9月19日に環境大臣から中央環境審議会に対して「環境と経済の好循環を目指したビジョンについて」諮問した。それは総合政策部会に付議され、2003年9月24日、中央環境審議会総合政策部会はビジョン作成のため「環境と経済の好循環専門委員会」の設置を決定した。

第1回専門委員会は2003年11月4日に開催され、2004年4月16日の第7回専門委員会で委員会報告を決定し、報告書は5月13日の中央環境審議会総合政策部会（第18回）で審議のうえ、「環境と経済の好循環ビジョン」として決定され（専門委員会報告にいくつかの修正を加えた）、それが同日環境大臣に答申された。

2004年5月13日の中央環境審議会総合政策部会の議事録を読むと、専門委員会の委員長代理でもあった浅野直人委員の発言から委員会報告「環境と経済の好循環ビジョン」の性格がわかる。浅野氏の発言を要約すると、それは、ビジョンを明らかにするということを中心としている；そのための道筋、手立てというものについては、委員会では議論したが、そこまでは書かないということで報告をまとめた；具体的な道筋は次の環境基本計画策定段階での作業である；ということである。

中央環境審議会会长でもある森嶌昭夫部会長も、文句を言い出すときりがないと思うが、細かいことはいわずに、2025年ぐらいまでにそこへ行く中環審

6) 池内了（2004）46ページ参照。オゾン層を破壊するフロン（特定フロン）の製造が禁止され、代替フロンが開発された。代替フロンは温室効果が高いことがわかってからも（京都議定書で削減対象ガスになっている）わが国では製造禁止にはなっていない。

経済学論究第 58 卷第 3 号

として政策を考えていく目標、ビジョンとして議論してほしいと、各委員の意見を聞く前に発言している。

環境と経済活動に関する懇談会および環境と経済の好循環専門委員会の両方のメンバーでもあった天野明弘氏も、2025 年というのは一つの区切り、通過点である、その状態が決して望ましいと委員の皆さんも考えているわけではないと、補足発言をしている。

いろいろと限定はついているが、そこへ行くための具体的な方策が示されないで「ビジョン」だけが提示されるというのは、重要な議論が先送りされたということである。次の環境基本計画で具体的な方策を検討するというが、今後の環境政策のあり方を考えるためにも、答申に示された 2025 年の姿を検討することにしよう。

好循環ビジョン 2025 年

環境と経済の好循環によって 2025 年にはわが国の社会はどんな姿を見せるのであろうか。答申のなかで、いくつかの地域とそこに住む人の姿（ライフスタイル）が、あるべき目標として描かれている。環境と経済が好循環しているかどうかは別にして、2025 年にあるべきわが国の姿がどのようなものと考えられているのか、それらを紹介しながら私見をのべることにする。

自然の恵みが人を呼ぶ里 一つ目は「自然の恵みが人を呼ぶ里」である。都会から家族連れて長期滞在を目的に里で過ごす人たちが増えている。里ではエコツアーガイドや宿泊施設による雇用が生まれた。休暇を過ごした人たちがその後も農産品や地場商品を購入している。住民は地球環境対策にも熱心で、太陽電池や風力発電が利用され、海外からの見学者も訪れている。

ここに住む K さん（52 歳）は、民宿をしながら農業を営んでいる。低公害車を共同配車し有機野菜を食事に出し、バイオマスのコーチェネレーションで湯や電気を供給している。地元に帰ってきた息子は、エコツアーガイドをし、民宿や有機野菜と一緒にネットで営業している。

[コメント] 「環境と経済の好循環ビジョン」のなかに数値目標があり、「2025

松本：環境保全と経済発展

年には、日本人の 50%以上が年に 10 日以上を自然の中で過ごすことを目指します」とある（8 ページ）。総合政策部会の委員からは、この程度の目標では「非常に恥ずかしい」、「情けない」という意見があつたが、休暇をどう過ごすかという点でいえれば、それは個人の嗜好でもあるので、こうでなければならないということはないだろう。それよりも前に、サラリーマンであれ、自営業者であれ、年間の長期休暇日数は現在どれくらいあるのか、2025 年にどれくらいになるのか、これらの点を明確にしておかなければならぬ。10 日以上を自然の中で過ごすといつても（10 日連続でなくとも、5 日間の休暇を 2 回に分けて取ってもよいのだろうが）、まず労働者がどれだけ連續した休暇、長期休暇を取れるのだろうか。ビジョンの中で省資源、省エネということで経済の効率性追求への言及がある。それとは別にバブル崩壊以降の経済成長の鈍化や景気の低迷に対して、国際競争力の観点からも経済効率性が益々追求されている。それが企業の「リストラ」（人員の削減と労働強化）として現象している。このような状況がつづく限り、労働者の誰もが長期休暇を取ることがはたして可能であろうか。50%という数字だけでなく、誰が 50%に入るのかも考えなければならない。雇用が不安定なままで、消費者に環境保全行動を求めることは困難ではないか。

「自然の恵みが人を呼ぶ里」という受け入れ側の整備は必要だが、民宿を兼業しなければ有機農業が成り立たないような里が典型として例示されるようでは、わが国農業の将来についての展望がないということである。自然の中で過ごすというのは「里」だけの問題ではない。環境政策は農業政策、食料政策そして労働政策、雇用政策にも踏み込まなければならないのである。

有機野菜のネット販売（宅配便や郵便小包での配送）はすでに行われているし店舗販売もされている。ネット販売は、生産者が分散し消費者も分散している場合に、両者を結びつけるのに有効である。つまり「ビジョン」では、生産地と消費地が離れていることを暗黙のうちに前提しているのである。

こんにちの地球温暖化問題で、運輸・輸送による温室効果ガスの排出を抑制することは大きな課題である。個々の輸送手段からの温室効果ガス排出抑制や交通システムの改善による削減はもちろん必要だが、物流における長距離輸送

経済学論究第 58 卷第 3 号

を極力減らすことも重要である。そのためには生産地と消費地が近接していることが求められる。都市部、とりわけ大都市近郊では山が削られ、田畠が住宅に変わってしまい、農業生産物の海外依存が高まっている。

「ビジョン」で示される有機野菜のネット販売よりも、有機農業が一般的になるくらいに近郊農業を復活させ、農産物は地産地消をすすめていくべきである。そのことは広い意味で国土保全、環境保全につながっていくことになるのではないか。

ものづくりのわざが循環をつくる街 二つ目は「ものづくりのわざが循環をつくる街」である。日本の工業都市は環境配慮型製品の生産やリサイクルで地域の雇用を支えている。省資源製品、再使用、再生利用しやすい製品の開発、リサイクル技術、機能を提供するサービス化事業などで、日本は世界の最先端を走っている。「廃棄物の最終処分場が逼迫し、エネルギー情勢も厳しくなる中で、省資源、省エネルギーの製造技術が世界の投資家から評価されています。」

住民は環境配慮型商品を積極的に購入し、ごみの減量・再資源化に熱心に取り組んでいる。環境配慮型商品の販売、リサイクル関連の店の開店、鉄道利用、自転車・徒歩での買い物客を惹きつけて駅前商店街に活気が出ている。

〔コメント〕消費財であれ生産財であれ、省資源、省エネルギーの製品が生産されることは望ましいが、なにも技術開発のすべての面でわが国が世界の最先端を走る必要はない。世界中でより望ましい技術開発をすればよいのではないか。それより、2025 年時点での最先端技術をもってしても「廃棄物の最終処分場が逼迫し、エネルギー情勢も厳しく」なっているといわざるを得ないところに、「ビジョン」の貧困を感じる。

最終処分場の逼迫に対しては遅くとも 1991 年にリサイクル法（再生資源の利用の促進に関する法律）が制定され、廃棄物処理法の再々の改正、個別リサイクル法の制定、2000 年の循環型社会形成推進基本法の制定などで対応が取られてきた。循環型社会が実現すれば、廃棄物の最終処分場は不要になるのではないか。これまで最終処分場に埋め立てられていたものが、鉱物資源を掘り出して精錬するのと同様に、資源として活用されることにはならないのか。

松本：環境保全と経済発展

また「ビジョン」で後述されるように、自然エネルギーの活用が進むのではないか。人々が日常生活品として購入するものは、特に意識しなくとも、店頭にならんでいるのは「環境配慮型商品」ばかりではないのか。だから、人々が自分の嗜好で商品を選んでいっても、それは「環境配慮型商品」であるようならなければならない。

駅前商店街に活気が出るというのだが、活気を出させる方策はどのようなものなのか。方策はこれから考える課題というのかも知れないが、環境政策だけでは可能なのだろうか。

環境の心で生まれ変わる都会 三つ目は「環境の心で生まれ変わる都会」である。「環境志向の消費者が多い日本の大都會は、最先端の環境技術を生み出す市場として、世界のトレンドを先取りしています。流通分野での競争も激しく、環境情報を的確に提供することで消費者の支持を得る小売店が増えました。金融業では、環境を意識した資金運用で預金者、投資家の支持を得た金融機関が国際競争の中で伸びています。

道路には大きな街路樹が続き、高断熱となった建物の多くが太陽光や熱などの自然エネルギーを上手く活用し、無駄な熱を屋外に捨てなくなったので、夏になると街路樹を伝って川辺から涼しい風が吹き抜けて、庭の木立や枝先やベランダの草花を揺らします。秋には紅葉の下を人々が公園に向かい、屋外芸術や演奏会などを楽しんでいます。低調だった住民交流も、リサイクル、自然再生等の活動がきっかけとなって活発になりました。この他にも、消費者運動との連携、農村との交流、国際的な協力等、環境関係の活動の幅は広がっています。」そんな都會に住む 77 歳（2004 年は 56 歳）の Y さんは、「……この辺りでも緑が増えて、トンボや鉛虫などが戻り、マンション住まいの孫が虫取りにやって来ます。…… 環境の良い地域から、有機野菜や乳製品などを、鉄道を経由し駅から家までは低公害車で、毎週宅配してもらう契約をしてあります。おいしいし、帰りに牛乳びんなどを回収していってくれるので、ごみ出しの手間も減りました」と語っている。

[コメント] 「環境の心で生まれ変わる都會」ということだが、心だけで社会が

経済学論究第 58 卷第 3 号

変わらざるのなら、少子高齢化問題、年金問題、介護問題など何の心配もいらない。環境保全を考えて行動する消費者はどのようにして生まれるのだろうか。環境教育によるといわれるのかも知れない。だが環境教育をすれば環境保全への意識が高まるのであれば、環境だけでなく、他者へのいたわりを教育すれば社会問題も犯罪も起こらないはずである。「心」の大切さはいうまでもないが、心だけでは社会は変わらない。

国内産有機野菜は同種の輸入野菜にくらべて明らかに高い⁷⁾。環境配慮型商品はそうでない商品に較べて高価である。農産物であれ工業製品であれ、環境保全や安全性を重視すれば生産に手間ひまがかかり、そうでない商品と較べると高価になる。こんにちのわが国のように、雇用、所得、年金などに不安をもっている家計が多いとき、割高になる環境配慮型商品購入へのインセンティヴはどのように働くのであろうか。「ビジョン」ではまったく見えてこない。

都会の生活について。「川辺から涼しい風が吹き抜けて」というのだが、都会に住む多数の人々が、川辺の涼しい風の恩恵を受けることになるのか。筆者が生まれ育った大阪では、かつてあった多くの川や運河が埋め立てられ、道路になった。都会での自然再生も進むということで期待したいが、縦割り行政をこえてかなり思い切った策を取らなければならないだろう。

2025 年に 77 歳になり都会でエコハウスに住む Y さん（筆者と同じ歳である）の住まい辺りにはトンボや鈴虫が戻ってきて、同じ都會にあるマンション住まいの孫が虫取りに来ることだが、マンションの周辺には虫は戻っていないのであろうか。「ビジョン」に示される都會では、マンション（集合住宅）の方がむしろ周辺緑地の確保が義務付けられるべきではないだろうか。

Y さんは「環境の良い地域」から宅配で乳製品を購入し、宅配の帰りの便で牛乳びんが回収されることである⁸⁾。これも、輸送にともなうエネル

7) 国内産有機栽培の白菜と、農薬を使い化学肥料で栽培された輸入白菜は別物であると考えれば、価格比較は意味がない。

8) 容器包装リサイクル法ではびんのような繰り返し使用できる容器を使用して、包装廃棄物の排出抑制を求めており、「第四条 事業者及び消費者は、繰り返して使用することが可能な容器包装の使用、容器包装の過剰な使用の抑制等の容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、分別基準適合物の再商品化をして得られた物又はこれを使用

松本：環境保全と経済発展

ギー使用や環境負荷を考えれば、都市近郊で牛が飼育され（都市近郊が「環境に良い地域」に変わらなければならないが）、「駅前商店街」の牛乳店で販売されたほうがよい（自転車か燃料電池車で配達・回収されてもよいが）。2000年6月に発生した雪印乳業の食中毒事件の際の報道などで、わが国の酪農業は大手乳製品加工会社に支配されていて、大手企業は消費期限切れの製品を加工用に用いたりしていたことが知らされた。その意味では信頼できる酪農家から安全な乳製品を購入するのがよいのだが、それでは供給に限りがあり、だれもが安全で安心できる製品を手にすることはできない。その意味では「ビジョン」で描かれている宅配のほうに現実味があるのかも知れないが、本当にそれでよいのだろうか。むしろ、安全安心な製品に競争力を持たせる仕組みが必要である。

環境が豊かさを招く世界と日本 最後に世界との関わりで「環境が豊かさを招く世界と日本」の項で「環境にやさしいハイテク国家」日本の姿が描かれ、2004年生まれのTさんが「夏休みに途上国を旅行して」、「荒野に広がる太陽光発電施設」や日本の技術が使われている「郊外の風力発電所」を目にしたことが紹介されている。

〔コメント〕確かに、さまざまな分野でわが国の技術水準は高いのかも知れない。2025年において省資源、省エネ技術で、更新性エネルギー（新エネルギー）利用分野で世界の最先端を走っていてもよいだろう。しかし、2025年において、先進国・途上国という図式が生きている。2025年では先進国・途上国という図式はなくならないと考えているのか、それとも持続させようというのだろうか。文脈からすると、Tさんが旅行した「途上国」はアジアの国である。いつまでも日本はアジアの盟主たらんとするのだろうか。進んでいる・遅れている、のではなく、多様性、多様な生き方を受け入れることはできないのだろうか。

した物の使用等により容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努めなければならない。」）、ガラスびんなどリターナブルびんの使用が激減しているのが現実である。

IV. むすび

地球温暖化問題あれ資源・エネルギー問題や廃棄物問題あれ、人類が地球上で生存していくという観点から解決の道を考えていかなければならぬ。少なくとも地球環境を人為的には悪化させないという大前提においてである。「地球にやさしい」という標語があるが、人類の生存にとって障害をもたらさないという意味であろう。46 億年前に地球が生まれて以来、地球はさまざまな様相をみせてきた。地球の姿は変化してきている。現在も地殻変動は続いている日本列島が 1 億年後にいまと同じままであるとは考えられない。地球環境を保全するといつても人間の力には限界があるし、限界を知るべきである。

しかし、現在起こっている諸問題はまさに人為的なものである。人間自身が人間の生活環境、自然環境を変えているのである。しかも地球温暖化によると考えられる異常気象の頻発に現れるよう、人間の活動が人間生活にさまざまな被害や影響を及ぼしている。地球温暖化による気候変動は異常気象とそれによる被害を引き起こすだけでなく、陸海の生態系を変え世界の食料生産分布を変えるかもしれない。

地球温暖化を止める、有害な化学物質を出さない。ただちにこれらを実行しようとすれば経済活動に支障ができる、だから経済活動と両立する環境保全行動を進めていこう、それは可能なのだということを示さないことには環境政策が進まないということで「環境と経済の好循環を目指す」ことになったのであろうか。

バブル経済崩壊以降、平成不況だとか、失われた 10 年とかいわれる。経済成長率をあげるために構造改革を進めなければならないといわれる。しかしづが国の実質経済成長率は年平均 1% を超えていてマイナス成長が継続しているわけではない。GDP 国内総生産の絶対規模、国民一人あたりの GDP、一人あたり家計消費支出など、主要国ではアメリカ合衆国について高いレベルにある。そうであるならば、拡大してきた人類の活動が人類自身に災厄をもたらしている今日、高い経済パフォーマンスを達成してきたわが国こそが、経済にとらわれないで人間社会のあり方を見直すことを提唱すべきではないか。

経済成長や技術革新が人々を豊かにし幸福にすると考えられてきた。かつて

松本：環境保全と経済発展

わが国では国民一億総中流といわれたことがある。所得や資産の格差の民間格差が小さく、経済成長が国民すべてを豊かにし、格差を縮めていくと考えられた。だが必ずしもそうでない、経済成長の過程で逆に格差が生まれ拡大していることが指摘されている⁹⁾。また、科学技術に関しては益々細分化が進み、特定の課題を解決するための技術開発に資金や力が集中され、それによって全体がどう変わるとかというようなことは考慮されず新しい技術が採用されることがある¹⁰⁾。原子力発電は発電過程で二酸化炭素を出さないので地球温暖化対策として優れているといわれるが、安全性に関しては必ずしも万全の対策はとられていないし、廃炉になった後の処理や管理のコストを考えれば他の発電方法に比べて経済的に有利ではないことはかねてから指摘されている。2004年8月9日に関西電力美浜原発3号機で起こった事故も経済性を重視して安全対策をしてこなかったことが原因といえる。フロンのように人々にとって有用と思われた発明品が実は思わぬ被害をもたらすことがある。

このようなことを考えると、科学技術が進歩し経済が成長すればすべて問題は解決するとはいえないことがわかる。眞の意味で人間の進歩とはなにか発展とは何か、立ち止まって考え方直すべきではなかろうか。

本稿で検討した環境省・中央環境審議会での議論とほぼ同時期に、経済産業省・産業構造審議会においても環境と経済を両立させるということで議論がされ報告書が出されているが、これについての検討は別稿を期したい¹¹⁾。

(2004年9月17日脱稿)

9) 橋木俊詔編著（2004）参照。経済成長の果実をどう分配するのか、再分配をどう考えるのか、経済学では繰り返し問われてきた古くて新しい問題である。

10) ごみ処理でガス化溶融炉が主流になりつつある。何でも炉に入れることができゴミの分別は不要になるが、それによってごみ収集システムが変わることになる。焼却炉メーカーの技術者はダイオキシン対策として溶融炉を開発しても、それがもたらす影響が社会的にどれだけの広がりを持つのかまでは恐らく考えないであろう。ガス化溶融炉が何をもたらすかについては津川（2004）参照。

11) 経済産業省環境政策課環境調和産業推進課編集『環境立国宣言＝環境と両立した企業経営と環境ビジネスのあり方＝産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会中間報告』ケイブン出版、2003年、同『循環ビジネス戦略＝循環型社会を築くビジネス支援のあり方＝産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会地域循環ビジネス専門委員会中間報告』ケイブン出版、2004年。

経済学論究第 58 卷第 3 号

参考文献

環境省ホームページより

環境と経済活動に関する懇談会 議事次第／議事要旨。

環境と経済活動に関する懇談会報告「環境と経済の好循環を目指して」2003 年 6 月。

中央環境審議会総合政策部会環境と経済の好循環専門委員会 議事次第・資料／議事要旨／議事録。

中央環境審議会総合政策部会（第 18 回） 議事次第・配付資料／議事録。

中央環境審議会答申「環境と経済の好循環ビジョン～健やかで美しく豊かな境先進国へ向けて」2004 年 5 月。

環境省報道発表資料。

その他

池内 了（2004）『ヤバンな科学』晶文社。

塩野米松（2004）『木の教え』草思社。

橋木俊詔編著（2004）『封印される不平等』東洋経済新報社。

津川 敬（2004）『検証・ガス化溶融炉』増補版、緑風出版。